

第26期
事業報告

令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月31日まで

松山観光港ターミナル株式会社

事業報告

第26期

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

1-1 事業の経過及びその成果

1) コロナ感染による影響

令和5年度は5月8日に新型コロナウイルス感染症の分類が2類から5類に引き下げられるとともに、マスクの着用も本人の判断に任せる緩和措置が講じられたことを受け、全体として多くの一般国民が日常の生活を取り戻し、人の動きも従前のように活発になった年であった。

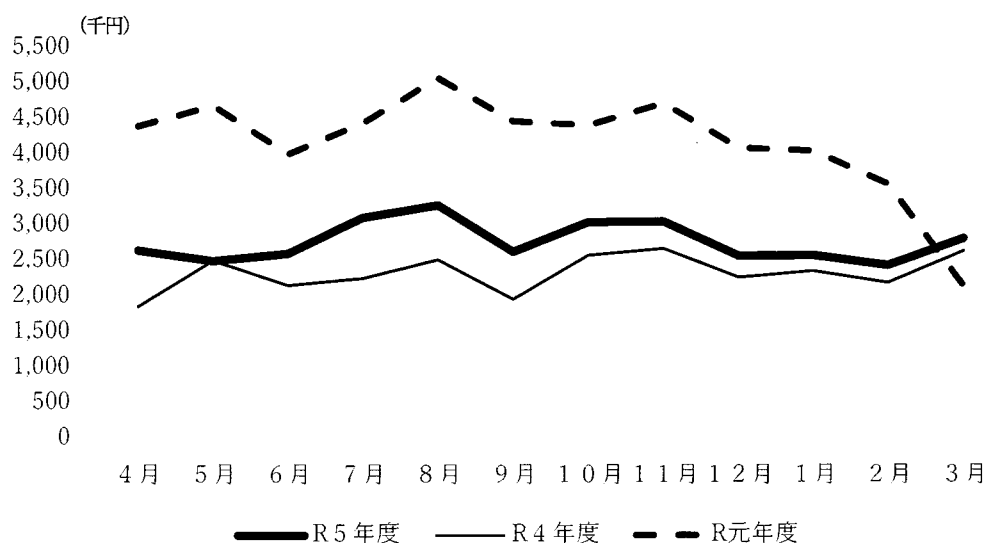
しかしながら、当ターミナルにおいては、新型コロナウイルス感染症対策として急速に普及、定着した在宅勤務やリモート会議の影響等により、主力であるビジネスでの利用客の回復は鈍く、加えて観光客の利用も空の便や鉄道便と比べると伸び悩んでおり、当社の主力事業である駐車場経営は依然として大きなダメージを受けている状況にある。

具体的には、当ターミナルを拠点とする船舶の昨年度の乗降客数は、497.9千人となり、前年度に比べ59.7千人(同13.6%)増加したものの、依然コロナ前(令和元年度)と比べると26.9%もの減少となっている。

これに伴い、当社の駐車場事業の売上高も前年度比で5,285千円(18.9%)増加したものの、コロナ前との比較では33.5%の大幅減となっており、乗降客の回復率に比べ更に6.6ポイント(駐車場売上高と相関の強い高速船に限れば5.9ポイント)下回っているという厳しい状況にある。

(月別の駐車場売上高の推移でも、次のグラフのとおり、各月とも前年度実績は上回っているものの、コロナ前の令和元年度と比較すると下回っている。)

月別駐車場売上高の推移



2) 電気料金高騰の影響

令和4年2月に勃発したウクライナ紛争の長期化等の影響を受け、火力発電の燃料である LNG

(液化天然ガス)や石炭価格が大幅に高騰しているとして、令和5年4月に電気料金の大幅な値上げが実施されたため、当社の経営にも大きな影響が及ぶことが懸念されたが、その後、原油市場の需給バランスが安定するとともに、国の財政支援も加わったことから結果として電力単価が低く抑えられ、加えて、当社において経費削減を目指し、ターミナルで電力消費量の多くを占める空調設備のオペレーティングを極め細かく実施したこと、消費電力量を前年度より大きく減少させることができた。

3)テナント企業の状況

ターミナルビル内で、食料品や土産物等を扱う売店においては、令和5年11月にビールサーバーなどのイートインコーナーを設置するなどのリニューアルを行い、利用者に喜ばれている。

こうした取り組みや乗降客数の増加に伴い、売上高は前年を上回ったが、今一つ回復のスピードが上がっていないことから依然としてコロナ前の売上水準までには戻っていない。

一方、ターミナル2階のレストランは、乗降客が回復傾向にあるにもかかわらず、客足は大きく伸び悩んでおり、厳しい経営環境が続いている。このため、令和6年2月から、利用客から要望の多かった「うどん」等の麺類の提供を開始するとともに、海を見ながらゆったり食事したい方には、プレミアムなランチを提供する2つの顔をもったレストランにリニューアルする対策を講じており、当社では推移を見守りつつ引き続き賃料の減額などの支援を継続しているところである。

なお、ターミナルビル内のテナント賃貸物件はすべて埋まっていることから、レストラン以外の家賃収入は安定して得ることができている。

4) 地域に愛される中核施設

当ターミナルは、松山の海の玄関口として地域住民に親しまれている中核施設であり、7月の「海の月間」記念事業では、昨年度に引き続き松山・白石の鼻巨石群振興会の協力を得て、「伊予のストーンヘンジ白石の鼻巨石群」のパネル展を1階ロビーに展示し、地元高浜地区の海岸にある巨石の構造や三ツ石の隙間から漏れる夕日の光などの写真を掲示し、乗降客等に地元が誇るミステリースポットについて理解を深めることができた。

また、松山市青少年育成市民会議が中心となって実施している、ひと晩かけて市内40kmを歩く過酷なイベント「オーバーナイトハイキング」では、当ターミナルを休憩場として開放し、200名を超える参加者が利用した。

更に、今年度の新しい取り組みとして、優良広告媒体であるターミナルの活用策として、1階ロビーの一角を各市町に開放し、観光パネル展示やパンフレットの配布など、市町の魅力ある観光資源の情報発信に努めた。

なお、地元高浜地区成人式は昨年に引き続き、令和6年1月にターミナル研修室にて開催された。

5) 施設の維持管理

当ターミナルは開業から23年が経過し、施設の老朽化や設備全般の更新時期を迎えていることから、計画的かつ遅滞なく対応していくことで施設利用者の快適性、利便性、安全性の向上を図り、ターミナル施設の更なる利用促進につなげる必要がある。5年度は、高圧受電設備の一部更新や海側のスチールパイプ塗装等を行っており、6年度は浄化槽濾過膜の交換を予定しているので、県と協議しながら円滑に進めていきたい。

このほかターミナル施設の共同設置者である県の指定管理受託者として、県有部分を含め全館一体となった警備や清掃並びに給排水等の施設管理を適切に行うなど施設の維持管理に努めてお

り、利用者へのサービス品質の適正化の保持、提供ができたものと考えている。

なお、ターミナル利用者からは、当該施設はロビーはもちろんのこと、トイレも常に清潔である旨のお声を多くいただいている。

6) 省エネルギーへの取組み

当社では、令和4年12月に一般財団法人省エネルギーセンターによる「省エネ最適化診断」を受診して以降、省エネへの意識が高まり、エネルギー多消費の空調機器の運用見直しを行うなど、可能なものから順次省エネに取り組んでおり、一定の成果を得ている。

四国電力の資料によれば、令和5年4月の平均燃料単価は79,900円/klであったのが、令和6年3月には45,800円/klとなっており、落ち着きを取り戻しているものの、令和6年5月からの再エネ賦課金の値上げに加え、原油市場は国際情勢の変化等により大きく左右されるので、予断を許さず引き続き省エネに積極的に取り組み経費節減に努めたい。

7) 港の活性化

新型コロナウイルス感染症の影響により休止していた「うみマルシェ」を4年振りに再開（10月と3月）し、従前のハンドメイド雑貨販売に加えキッチンカーやグルメ屋台の出店など内容の充実を図り、多くの来場者で賑わった。

また、港の賑わい作りに向け、地元高浜地区のまちづくり協議会と連携し、令和5年11月より、第2・第4水曜日に「かんこっこマルシェ」を開催し、新鮮野菜やパン、焼き芋、いちご等の販売を行っており、乗船客はもとよりターミナルビル従事者や地元住民にとっての楽しみのひとつとして定着できつつある。

8) まとめ

このように大変厳しい経営環境の中であったが、令和5年度（第26期事業年度）の財務状況は、当期売上高：123,546千円（前期比10,134千円増）、営業利益：193千円（前期比5,644千円増）、経常利益：269千円（前期比5,525千円増）となり、税引前当期純利益は269千円（前期比5,265千円増）、当期純利益は503千円（前期比4,808千円増）となり、4年振りの黒字決算となった。

部門別の収入は次のとおりです。

部 門	第25期 [前期] (令和4年度)	第26期 [当期] (令和5年度)	増減額 (26期/25期)
建物賃貸収入	38,263 千円	38,204 千円	△59 千円
建物共益費収入	9,321 千円	9,600 千円	279 千円
管理受託収入	28,421 千円	33,198 千円	4,777 千円
駐車場収入	27,944 千円	33,229 千円	5,285 千円
その他収入	9,462 千円	9,315 千円	△147 千円
合 計	113,412 千円	123,546 千円	10,135 千円

(注) その他収入には、広告収入を含む

1-2 主な設備投資等の状況

高圧受変電設備	947千円
プロムナード電気設備	891千円

1-3 資金調達等についての状況

新たな資金調達はありません。

1-4 対処すべき課題

1) 利用促進

当ターミナルは、開業以来、「海ゆく人に、新しい物語を」の理念の下、松山と広島・呉及び、松山と小倉の定期航路等の利用客に、快適な待合空間を提供し、楽しい時間を過ごしていただけるようハード・ソフト両面の環境整備の充実を図っている。また、地域や関係事業者との連携・協力を行い、立地を活かした会議、イベント等の利用促進を図っており、具体的には、令和6年3月に開催の松山観光港での「うみマルシェ」及び広島港で開催の「みなとフェスタ」について、互いのターミナルビルにイベントチラシを掲示するなど連携した取り組みを行った。また、1階ロビーの一部を市町に開放し、中予地域のみならず、東・南予地域も含む全県の観光情報の発信に努めたところである。

しかしながら、ターミナルを利用する乗降客は、残念ながら空の便や鉄道便に比べて回復が遅れているのが実情であり、コロナ前と比較すると未だ低い水準に留まっている。今後もリモート会議等の新しいビジネススタイルの定着等により、コロナ前の水準にまで達することは困難であると危惧しているが、少しでも回復するよう関係機関と連携し、努力していきたい。

2) 収益性の確保

当社の収入は、県からの指定管理施設管理受託収入のほか、主に乗降客等が利用する駐車場収入や船会社・テナント事業者の賃貸収入、広告収入等で構成されている。

主力の駐車場収入については、船舶の乗降客数が大きく影響するため、当社の自助努力に限界がある中で、今後とも引き続き経費の削減に努めるとともに、地元高浜地区と連携し、定期的なイベントを開催することで、実際にターミナルに足を運んでもらう機会を増やし、観光港のロケーションの良さを再認識してもらい、新たな需要を創造するといった、ターミナル全体の活動を通じて収益回復を目指していく方針である。

また、引き続き観光港ターミナルの立地を活かした広告事業の強化にも努めたい。今後とも、松山の海の玄関口としてのロケーションを活かして、航路利用客のみならず一般の施設利用客にとっても魅力的なターミナルづくりを推進し、一層の利用拡大につなげていきたい。

3) 施設の維持管理

当ターミナル施設は、近年、全館LED照明や全館空調設備の更新などにより、大幅な省エネルギー化に取り組んだ。今年度は、高圧受変電設備の一部更新工事、スチールパイプ塗装（海側屋外）、北高架通路塗装等の修繕工事を行ったが、開業から23年を経過し、各種施設や設備の老朽化が進んでおり、共同設置者である県と協議しながら、更新や修理を計画的に推進している。

今後は、消防・防災設備や給排水、昇降機等諸設備の更新、内装外壁、立体駐車場等の修繕が増加すると予想されることから、令和4年3月に策定した「設備等に係る更新修繕計画」を基に、更新修繕を計画的に行うことにより効率性・経済性を確保していく。

また、ターミナル施設の維持管理に不可欠な警備や清掃業務については、人件費のアップを背景に業務委託料が大幅に値上がりすることから、維持管理業務のあり方についても検討し、経費の抑制に努めたい。

4) 港の活性化

コロナ感染が5類に引き下げられたのを機に、4年ぶりに再開した「うみマルシェ」については、主催者と連携した施設の話題づくり・魅力づくりにより、多くの来場者が押し寄せ盛大に開催され、当ターミナルのイメージアップに大きく貢献することができた。

また、令和5年度は、新たに県内市町と連携し、ターミナルビル1階ロビーにて、各市町の観光資源を紹介するポスターやパンフレット等を順次展示し、松山地区はもとより南予・東予地域を含む県内全域の観光資源の情報発信に取り組んだところである。その他、ターミナルロビーには、各種の観光ポスターやパンフレット等を常備しており利用者の要望に答えている。

更に、令和5年11月より、地元高浜地区のまちづくり協議会と連携し、毎月第2・第4水曜日には、「かんこっこマルシェ」を開催しており、ターミナルで仕事に従事する職員をはじめ、乗船待ちのターミナル利用者にとっても楽しい空間を提供しており、しっかり根付かせることで、港の賑わい創出を図っていききたい。

1-5 財産及び損益の状況

区 分	第23期 (令和2年度)	第24期 (令和3年度)	第25期 (令和4年度)	第26期 [当期] (令和5年度)
売 上 高	94,953,147 円	93,593,093 円	113,411,779 円	123,545,683 円
当期純利益 (純損失)	▲34,145,937 円	▲30,792,553 円	▲4,304,782 円	503,435 円
1株当たり当期 純利益 (純損失)	▲2,946 円 66 銭	▲2,657 円 27 銭	▲371 円 48 銭	43 円 44 銭
純 資 産	648,440,145 円	617,647,592 円	613,342,810 円	613,846,245 円
1株当たり 純資産額	55,957 円 89 銭	53,300 円 62 銭	52,929 円 13 銭	52,972 円 57 銭

注) 株式数は、自己株式(412株)を除いた株数(11,588株)で計算

1-6 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

1-7 主要な事業内容

事業別	内 容
建物賃貸事業	事務所、売店、レストラン事業等への建物賃貸
管理受託事業	愛媛県の指定管理者としてターミナル内の県有施設の管理
駐車場事業	ターミナル敷地内の自走式2階建て立体駐車場（266台収容）の運営

1-8 主要な営業所等

該当事項はありません。

1-9 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減数
3名 (平均年齢 56.0 歳 平均勤続年数 10.2 年)	増減はありません (-)

(注) 上記のうち使用人兼務役員 1 名、出向社員 1 名が含まれております。

1-10 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

2-1 株式に関する重要な事項

- (1)発行可能株式総数 48,000株
(2)発行済株式の総数 12,000株 (この内、自己株式 412株)
(3)当事業年度末の株主数 9名
(4)株主の状況

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率
愛 媛 県	5,120	44.18%
松 山 市	2,560	22.09%
株式会社伊予鉄グループ	945	8.15%
石崎汽船株式会社	825	7.12%
瀬戸内海汽船株式会社	825	7.12%
松山・小倉フェリー株式会社	413	3.56%
株式会社伊予銀行	300	2.59%
株式会社愛媛銀行	300	2.59%
愛媛県信用農業協同組合連合会	300	2.59%

(注) 持株比率は自己株式 412 株を控除して算出しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

4-1 役員（社外役員）の氏名、役職及び担当、重要な兼職の状況

（令和6年3月31日現在）

氏 名	役職および担当	重要な兼職の状況
大 北 秀	代表取締役社長	
中 川 逸 朗	取 締 役	愛媛県土木部長
野 志 克 仁	取 締 役	松山市長
清 水 一 郎	取 締 役	株式会社伊予鉄グループ代表取締役社長
仁 田 一 郎	取 締 役	瀬戸内海汽船株式会社代表取締役社長
武 智 昌 一	取 締 役	石崎汽船株式会社専務取締役
中 川 明	取 締 役	総務部長兼務
竹 田 正 明	常勤監査役	
本 田 元 広	監 査 役	株式会社愛媛銀行取締役会長
大 塚 岩 男	監 査 役	株式会社伊予銀行取締役会長
阿 部 和 孝	監 査 役	愛媛県信用農業協同組合連合会経営管理委員会会長

（注）1. 取締役 葛原健二氏は令和5年3月末に辞任、一色昭造氏、松田務氏は令和5年6月21日開催の第25期定時株主総会終結をもって退任されました。また、取締役 大北秀氏、中川逸朗氏、中川明氏は同日開催の第25期定時株主総会において選任され就任しました。

2. 取締役 中川逸朗氏、野志克仁氏、清水一郎氏、仁田一郎氏、武智昌一氏は社外取締役であります。

3. 監査役 竹田正明氏、本田元広氏、大塚岩男氏、阿部和孝氏は社外監査役であります。

4-2 取締役及び監査役の報酬の額

取締役1名 4, 500千円

監査役1名 3, 480千円 （社外監査役の報酬）

5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制等として、取締役会において決議した事項は、本事業年度末現在、次のとおりである。

なお、業務の適正を確保するための体制の運用状況については、内部統制システムの運用について重大な不備がないか常時検証を行い、その重要性和コンプライアンスに対する意識づけ並びに社内規程を順守した運用を全社的に行うよう徹底している。また、事業予算に従い事業が執行されるよう予算実績の管理等を行い、業務の適正な運営が確保される体制をとっている。

1 基本理念

当社は、県都松山市の海の玄関口に位置し、「海ゆく人に、新しい物語を」のスローガンのもと、ターミナルを利用する乗降客等に対し快適なサービスを提供するとともに、地元の中核施設として地域社会の発展に貢献することを基本理念とする。

そして、この基本理念の達成に向けて、会社の健全な財政基盤を堅持しつつ、公正で効率的、かつ効果的な会社経営を行うため、次のとおり内部統制システムを構築する。

2 目的

(1) 業務の有効性及び効率性

業務達成に向けて、的確な経営戦略及び合理的な戦術を策定し、ヒト、モノ、カネ等の経営資源を最適配分できるよう努力する。

(2) 財務報告の信頼性

当社は、公共的性格の強い第三セクターであり、その財務内容は企業内外の利害関係者が企業活動を確認するうえで、極めて重要な情報である。このため、取締役をはじめすべての社員は、自社の経営内容について正しく理解するとともに、真実な財務報告を提供しなければならない。

(3) 事業活動に関わる法令等の遵守

すべての事業活動において、法令等を遵守することは当然であり、これを怠ると社会に多大な迷惑をかけることになる。むしろ、法令順守の姿勢を積極的に打ち出し、その努力を継続することで社会的信用力は高まり、業績の向上が期待できる。

(4) 資産の保全

当社は、船舶乗降客の利用するターミナルビルを管理する会社であり、これらの資産（施設）が適切に保全されなければ事業活動に大きな支障をきたし、企業価値そのものを損なうことになる。このため、資産の取得・活用・管理・処分などについて、正当な手続き及び承認の仕組みを整備する。

3 内部統制の具体的方策

(1) 業務が有効的・効率的に行われることを確保する体制

取締役は、基本方針の理念達成に向けて、経営戦略の最適な組み合わせを決定する。そして、重要な経営戦略・戦術の決定とその実践にあたっては、経営資源の最適配分を行い、すべての者が、それぞれの役割を分担し、連携しながら職務の効率性を追求する。

また、業務の執行に際しては、Plan—Do—Check—Action の管理サイクルを回し続けることで、質の高い事業活動を実現するとともに、業務の無駄を排除することでその有効性・効率性を確保する。

なお、取締役及び社員は、監査役が重要な意思決定の過程並びに業務の執行状況を把握できるよう関連の文書、資料を閲覧に供する。

(2) 財務報告の信頼性を確保する体制

① 日常業務のチェック体制

会計処理に係る稟議については、常勤監査役の合議を受けるとともに必要に応じ証拠資料と突合する。また、これまでどおり会計事務所に委託して、毎月の仕訳日記帳や伝票等の検証を受けることで、真実な会計報告のできる体制を整備する。

なお、監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、代表取締役はその配置について監査役会と協議を行い、配置される使用人の任命、異動については、監査役会の同意を得る。

② 証拠資料の保存

取締役の職務の執行に係る書類等は文書化し、かつ、電磁的記録を作成のうえ意思決定に係る関係資料を添付して、重要な情報は文書保存とし、それ以外は原則として電磁的媒体に保存する。

③ 管理

前項の規定により保存された情報は、関係者に閲覧可能な状態で維持管理する。その保存期間は、重要な情報に関する文書は永年、その他は10年とする。

(3) 法令等の遵守を確保する体制

① 法令等の遵守

取締役及び社員の職務執行は、会社法等の関係法令並びに会社の定款及び諸規程に適合しなければならない。そのため、取締役は事業活動に関わるすべての法令を理解するとともに、社員に対し適切な指導を行う。また、監査役の要請に応じて、事業遂行やリスク管理の状況を報告し、重大な法令、定款違反を知ったときは速やかに監査役に報告する。

② チェック体制

取締役及び社員は、善良な監視注意義務をもって、また、監査役は独立性を堅持しつつ、特段の注意義務をもって、合規性について検証を行い、コンプライアンスが確保されるよう体制整備に努める。

③ 公益通報の確保

取締役または社員の職務の執行が法令等違反行為に該当するものとして、当社事業に従事する者から通報があった場合は、通報を受けた者と連携をとり、愛媛県等関係機関の助言、指導を得ながら、適切かつ迅速な対応が行えるよう体制を整える。

(4) 資産保全を確保する体制

① 事業活動

ア 建物及び設備保全については、長寿命化計画に基づき予防的リスク管理を行う。

イ 人的活動に伴うリスクに関しては、対応マニュアルの確立と研修を行う。

ウ 事業の重大な障害、瑕疵、重大な情報漏洩、重要な信用失墜については、社員研修の徹底等、発生予防措置を講じる。

② 危機管理

地震、津波、火災、テロ等の発生、コンピュータウイルスの侵入等に関して想定されるリスクに対し、その予防策と発生時の対応マニュアルを作成するとともに、対応訓練を行う。また、万が一の損失発生への対応として、保険の加入、資金確保等の対策を講じる。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません

事業報告の附属明細書

(第26期 事業年度)

令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月31日まで

松山観光港ターミナル株式会社

1. 他の法人等の業務執行取締役等を兼務している場合の兼務の状況の明細

(令和6年3月31日現在)

区 分	氏 名	兼務する他の会社名	兼務の内容	摘 要
取締役	中 川 逸 朗	愛 媛 県	土木部長	R6.3.31 辞任
取締役	野 志 克 仁	松 山 市	市 長	
取締役	清 水 一 郎	株式会社伊予鉄グループ	代表取締役社長	
取締役	仁 田 一 郎	瀬戸内海汽船株式会社	代表取締役社長	
取締役	武 智 昌 一	石崎汽船株式会社	専務取締役	
監査役	大 塚 岩 男	株式会社伊予銀行	取締役会長	
監査役	本 田 元 広	株式会社愛媛銀行	取締役会長	
監査役	阿 部 和 孝	愛媛県信用農業協同組合連合会	経営管理委員会会長	

第 2 6 期

計 算 書 類

令和 5 年 4 月 1 日から
令和 6 年 3 月 3 1 日まで

松山観光港ターミナル株式会社

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	322,975,713	流 動 負 債	16,256,520
現金及び預金	311,781,976	未払金	12,236,871
売掛金	4,477,741	未払法人税等	329,326
未収入金	2,808,172	未払消費税等	1,442,000
商品・貯蔵品	1,775,244	賞与引当金	679,870
前払費用	1,842,650	その他の流動負債	1,568,453
その他の流動資産	289,930	固 定 負 債	25,611,722
		長期預り金	8,615,125
固 定 資 産	332,738,774	退職給付引当金	7,333,193
有形固定資産	332,520,374	役員退職慰労引当金	1,400,000
建物	326,923,586	繰延税金負債	8,263,404
構築物	284,425	負債合計	41,868,242
機械装置	2,316,819	(純 資 産 の 部)	
器具備品	2,995,544	株 主 資 本	613,846,245
無形固定資産	218,400	資本金	100,000,000
電話加入権	218,400	資本剰余金	500,000,000
		その他資本剰余金	500,000,000
		利益剰余金	34,446,245
		その他利益剰余金	34,446,245
		建物圧縮積立金	18,865,276
		繰越利益剰余金	15,580,969
		自己株式	△20,600,000
		純資産合計	613,846,245
資産合計	655,714,487	負債・純資産合計	655,714,487

損 益 計 算 書

(令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで)

(単位:円)

科 目	金 額	額
I 売 上 高		123,545,683
II 売 上 原 価		90,266,466
売 上 総 利 益		33,279,217
III 販売費一般管理費		33,086,387
営 業 利 益		192,830
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	16,418	
雑 収 入	60,000	76,418
V 営 業 外 費 用		
雑 損 失	155	155
経 常 利 益		269,093
IV 特 別 損 失		
固定資産除却損	2	2
税引前当期純利益		269,091
法人税, 住民税及び事業税		331,100
法人税等調整額		△565,444
当期純利益		503,435

株主資本等変動計算書

(令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで)

(単位:円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他 資本剰余金	その他利益剰余金				
			建物圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000,000	500,000,000	20,156,189	13,786,621	△20,600,000	613,342,810	613,342,810
当期変動額							
資本金から剰余金 への振替							
建物圧縮積立金 の取崩			△1,290,913	1,290,913		0	0
当 期 純 利 益				503,435		503,435	503,435
株主資本以外の 項目の当期変動額							
当期変動額合計	-	-	△1,290,913	1,794,348	-	503,435	503,435
当期末残高	100,000,000	500,000,000	18,865,276	15,580,969	△20,600,000	613,846,245	613,846,245

個別注記表

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」によって作成しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっております。

無形固定資産 定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金算定基準に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

不動産賃貸事業 不動産賃貸事業における賃貸収益については、不動産賃貸契約書等に基づき、その貸付期間に対応する部分について収益を認識しております。

(5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 685,727,371 円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の総数	普通株式	12,000 株
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	普通株式	412 株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、役員退職慰労引当金、賞与引当金等ですが、来期も課税所得は発生しないことが見込まれ、その回収可能性はないものと判断しております。繰延税金資産から控除した評価性引当額は 3,083,829 円であります。

(2) 繰延税金負債の発生の主な原因は、建物圧縮積立金であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	52,972 円 57 銭
(2) 1株当たり当期純利益	43 円 44 銭

計 算 書 類 の 附 属 明 細 書

(第26期 事業年度)

令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月31日まで

松山観光港ターミナル株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当 期 増加額	当 期 減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却 累計額	期末取得原価
有形固定資産	建 物	349,240,524	1,837,693	2	24,154,629	326,923,586	665,990,347	992,913,933
	構築物	302,775	—	—	18,350	284,425	82,575	367,000
	機械装置	2,276,332	372,700	—	332,213	2,316,819	7,736,961	10,053,780
	器具備品	498,176	2,812,000	—	314,632	2,995,544	11,917,488	14,913,032
	計	352,317,807	5,022,393	2	24,819,824	332,520,374	685,727,371	1,018,247,745
無形固定資産	電話加入権	218,400	—	—	—	218,400		
	計	218,400	—	—	—	218,400		

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

(増加)

高圧受電設備	946,693 円
プロムナード電気設備	891,000 円

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	658,013	679,870	658,013	679,870
退職給付引当金	7,023,744	309,449	—	7,333,193
役員退職慰労引当金	2,570,000	610,000	1,780,000	1,400,000

(注) 計上理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に係る事項に関する注記(3)に記載しております。

3. 販売費一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
役員報酬	7,965,000	
給料手当	11,552,830	
賞与	1,347,275	
賞与引当金繰入額	679,870	
役員退職慰労金繰入額	610,000	
退職給付費用	309,449	
法定福利費	2,802,917	
福利厚生費	292,111	
広告宣伝費	183,906	
支払手数料	1,935,416	
旅費交通費	855,840	
交際費	24,000	
通信費	377,124	
消耗品費	1,575,410	
租税公課	109,780	
イベント費	112,679	
諸会費	311,800	
賃借料	1,117,861	
新聞図書費	171,654	
寄付金	15,000	
雑費	736,465	
合 計	33,086,387	

4. その他の重要な事項

該当事項はありません。

(参 考) 売上原価の明細

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
商品売上原価	413, 748	
警備業務委託料	11, 285, 050	
清掃業務委託料	10, 297, 220	
維持管理費	8, 603, 664	
水道光熱費	17, 212, 651	
地代家賃	1, 626, 543	
固定資産税	4, 092, 700	
修繕費	9, 720, 516	
保険料	2, 194, 550	
減価償却費	24, 819, 824	
合 計	90, 266, 466	